

〈令和6年度家庭教育委員会〉

不登校生徒への  
対応や家庭支援



令和6年7月10日(水)  
群馬県教育委員会事務局  
義務教育課 生徒指導係  
大井 衛

# 本日のねらい

不登校についての概要  
と未然に防止するための  
方策、不登校状態が生じ  
たときの対応策について  
考えます。



# 本日の内容

- **不登校の概要**
- **不登校の未然防止**
- **不登校の初期対応**
- **ケーススタディ**

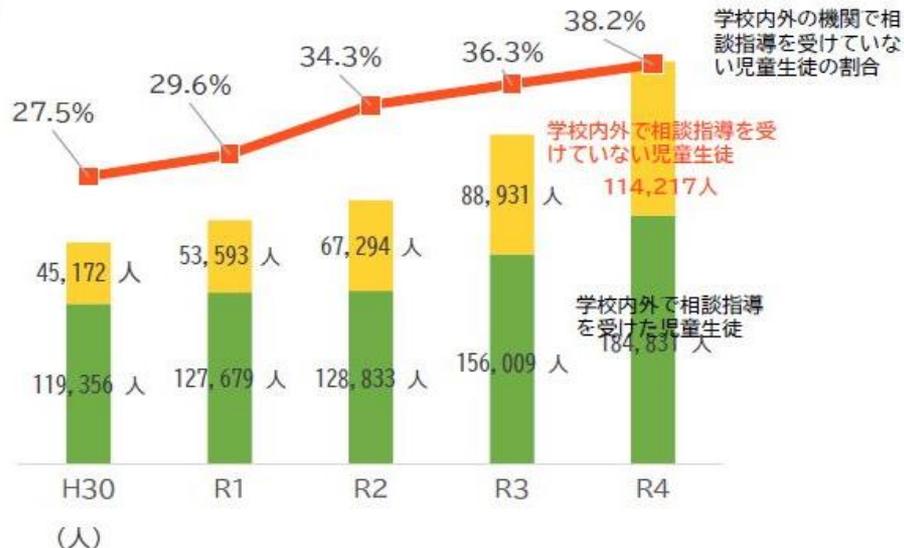
# 不登校とは？

## 全国の不登校児童生徒数の推移

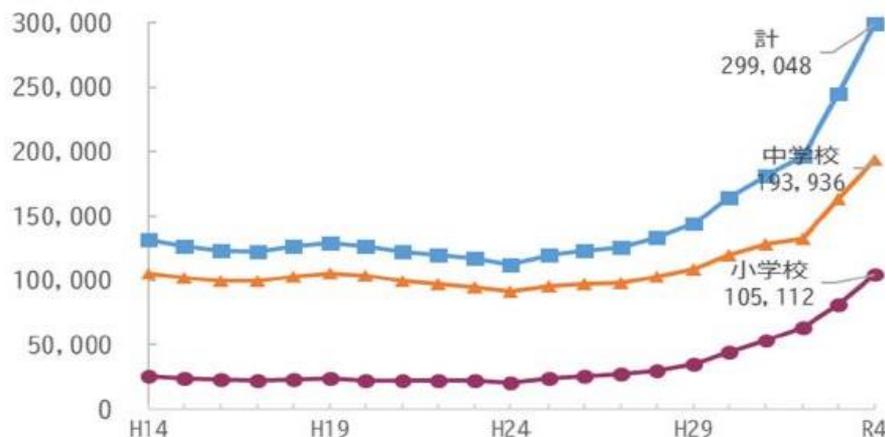
小・中学校における不登校児童生徒数と  
うち90日以上欠席している人数の推移



小・中学校における不登校児童生徒のうち、  
学校内外で相談・指導を受けていない児童生徒数・割合の推移

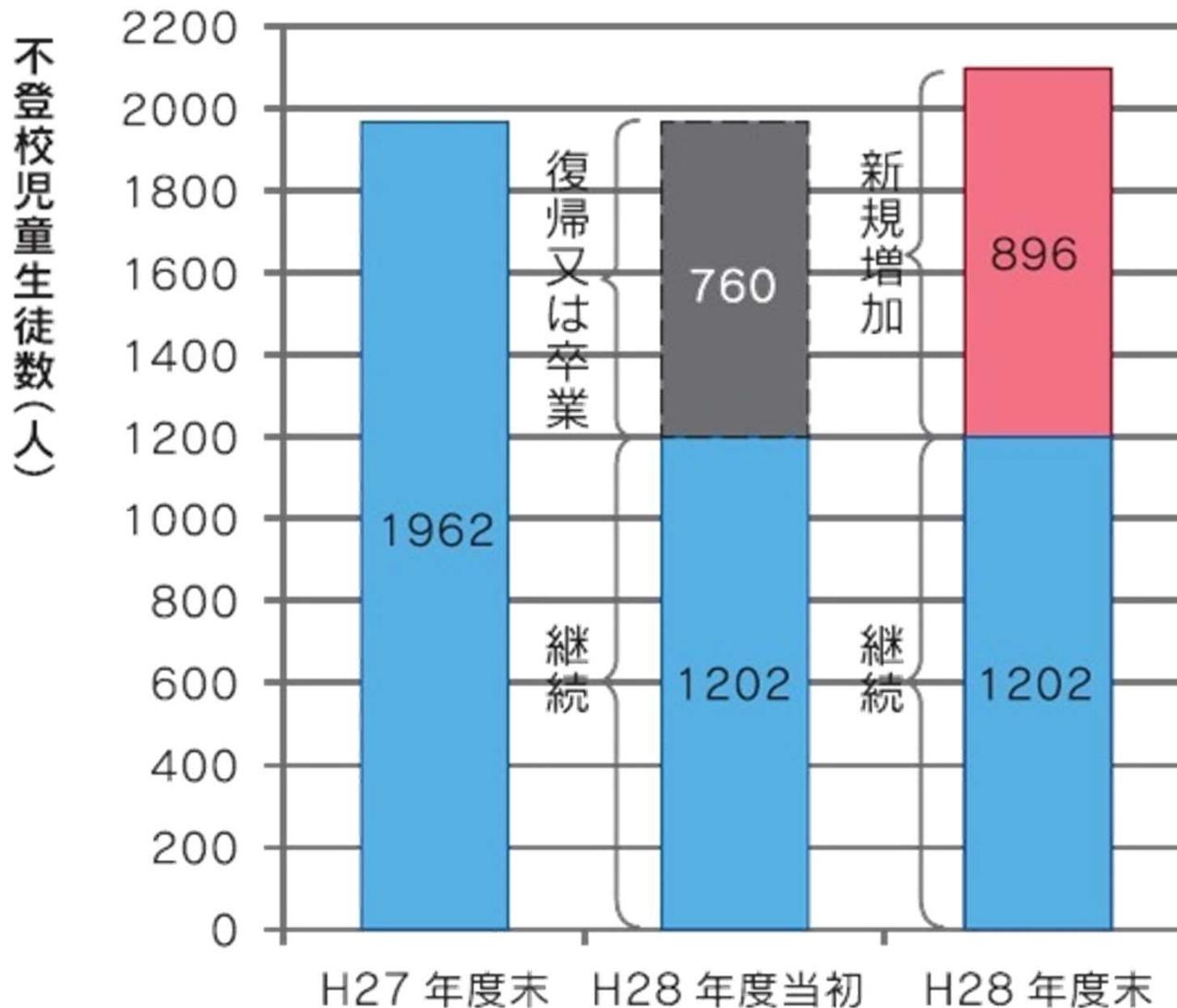


小・中学校それぞれの不登校児童生徒数の推移



# 新たな不登校が生じないように

群馬県教育委員会（平成30年3月）「不登校児童生徒の自立へ向けて」より



不登校児童生徒への支援だけでなく、**新たな不登校が生じないように学校づくり**を充実させることが求められている。

# 不登校の主な理由

文部科学省（令和5年10月）  
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より

## 不登校の要因

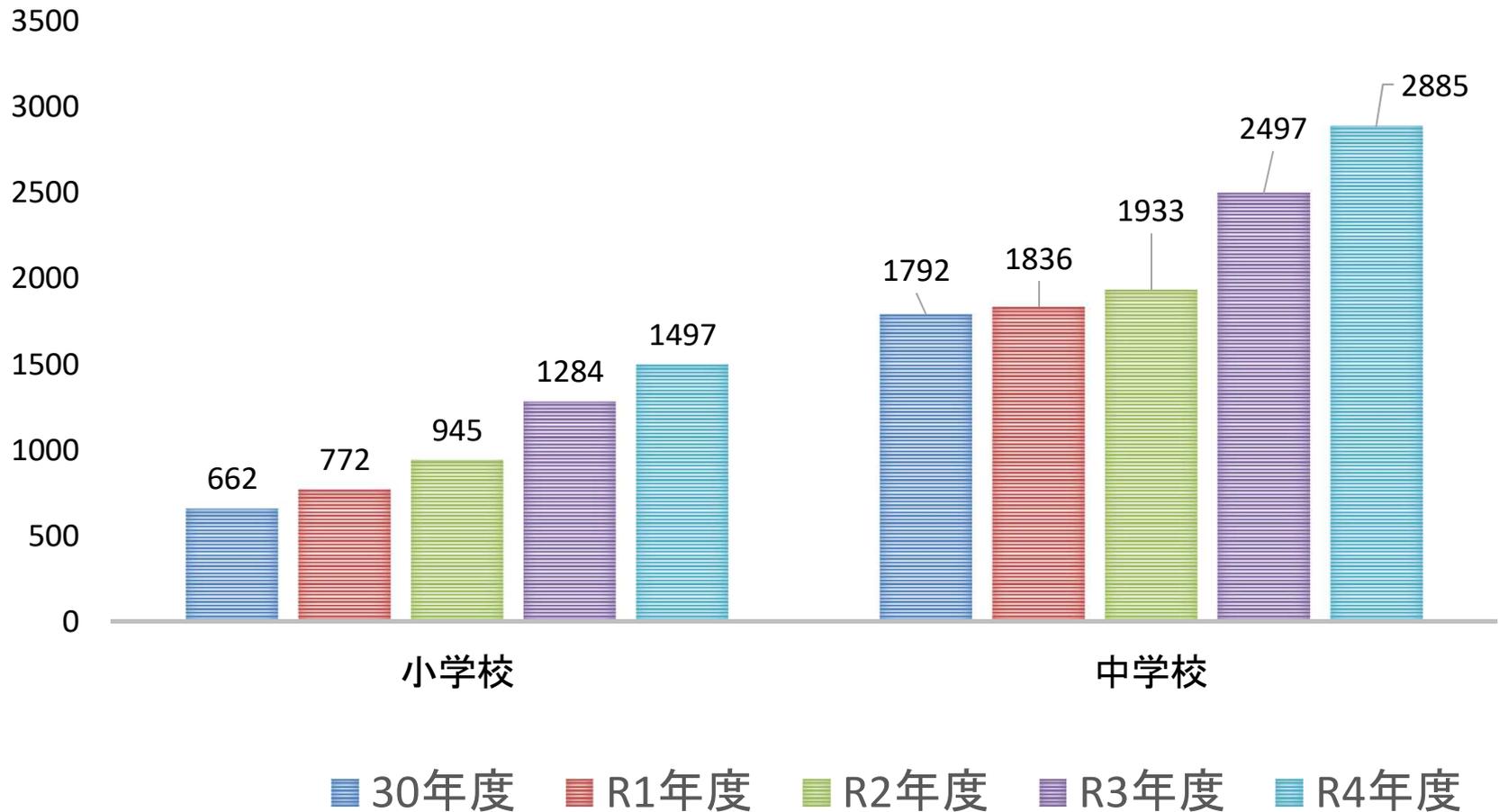
	不登校児童生徒数	学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし
		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、あそび、非行	無気力、不安	
小学校	105,112	318	6,912	1,901	3,376	277	30	786	1,914	3,379	12,746	1,599	13,209	53,472	5,193
		0.3%	6.6%	1.8%	3.2%	0.3%	0.0%	0.7%	1.8%	3.2%	12.1%	1.5%	12.6%	50.9%	4.9%
中学校	193,936	356	20,598	1,706	11,169	1,837	839	1,315	7,389	4,343	9,441	3,232	20,790	101,300	9,621
		0.2%	10.6%	0.9%	5.8%	0.9%	0.4%	0.7%	3.8%	2.2%	4.9%	1.7%	10.7%	52.2%	5.0%
合計	299,048	674	27,510	3,607	14,545	2,114	869	2,101	9,303	7,722	22,187	4,831	33,999	154,772	14,814
		0.2%	9.2%	1.2%	4.9%	0.7%	0.3%	0.7%	3.1%	2.6%	7.4%	1.6%	11.4%	51.8%	5.0%

※ 「長期欠席者の状況」で「不登校」と回答した児童生徒全員につき、主たる要因一つを選択。

※ 下段は、不登校児童生徒数に対する割合。

# 群馬県 不登校児童生徒の状況

## 不登校児童生徒数



# 教育機会確保法のポイント

## ＜基本指針における考え方＞

- 問題行動であると受け取られないよう配慮

どの児童生徒にも起こり得るものと捉える

- 当該児童生徒を追い詰めることのないよう配慮

登校という結果のみを目標にしない

社会的に自立することを目指す

当該児童生徒の意思を十分に尊重する

- 多様で適切な教育機会の確保

不登校児童生徒支援の中核となるよう教育支援センターの機能強化

民間団体（フリースクール・NPO法人等）との連携 ICTを活用した支援

休養の必要性を踏まえた支援

# 「問題ではない」とは

◇不登校というだけで、  
問題行動とみなしてはいけない



# 「学校復帰がすべてではない」とは

◇学校復帰だけがすべてではない



# 不登校の背景にある社会的要因

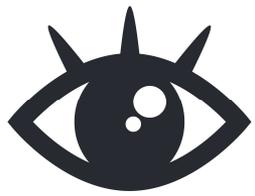
◇学校外にも多様な学びの機会を保障する



# 支援の中での「学び」

◇支援のゴールは「社会的自立」





# 背景や内面、実情は…

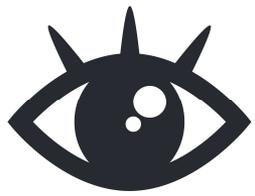
## やる気がでない



- ・ 朝起きられない（夜寝るのが遅い）
- ・ 頭がぼーっとしている
- ・ 疲れている
- ・ 目標がもてない
- ・ 理由が見いだせない
- ・ 自分の役割が見えない
- ・ 必要とされていない
- ・ 家庭の事情

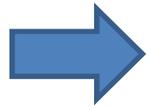


等



# 背景や内面、実情は…

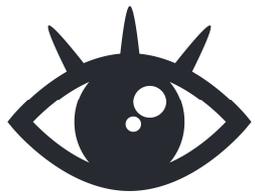
## 不安な気持ち



- ・知らないことがたくさんある
- ・授業が分からない
- ・活動に取り組めない
- ・活動が楽しくない
- ・頑張りを認めてもらえない
- ・いじめや暴力がある
- ・集団になじめない
- ・家庭の事情

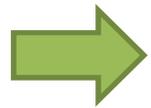
等





# 背景や内面、実情は…

## 人間関係がうまくいかない



- ・ 自己中心的な考え方しかできない
- ・ 話したり聞いたりする能力が低い
- ・ 自分に自信がない
- ・ 集団活動の不足  
(成功した体験や認められた経験が少ない)
- ・ 一方通行のコミュニケーションが多い
- ・ 自分自身を見つめ直すことができない 等



# 風邪に例えるならば…

**風邪を予防したい**

**丈夫で健康な  
体を作ろう**

**早寝・早起き・朝ご飯  
栄養のバランスを  
考えた食事**

**具合が悪くなったら  
大事にしよう**

**薬を飲む  
点滴を打つ  
休息をとる**

# 不登校ならば・・・

**不登校を予防したい**

**日々の生活の充実**

**休みそうな児童生徒や  
休み始めた児童生徒の  
早期発見・早期対応**

**未然防止**

**初期対応**

# 未然防止

全ての子どもたちに向けて

## 分かりやすい授業・楽しい授業

→ 学ぶ意欲の向上と基礎・基本の定着

## 基本的な生活習慣

→ 将来の社会的自立に向けた生活習慣づくり

## 安心して過ごせる学校・学級

→ いじめや暴力・暴言を許さない学校  
心の居場所となる学級

## 魅力ある学校

→ 充実感や満足感を味わえる学校

# 未然防止

全ての子供たちに向けて

## 認め合う会話・楽しい対話

→ 一人の人間として尊重し、支え合う関係

## 基本的な生活習慣

→ 将来の社会的自立に向けた生活習慣づくり

## 安心して過ごせる家庭・空間

→ いじめや暴力・暴言を許さない家庭  
心の居場所となる空間

## 魅力ある家庭

→ 充実感や満足感を味わえる家庭

# 初期対応

問題が顕在化した（あるいは潜在している可能性の高い）子供たちに向けて

## 【早期発見のために】

- ◎ 子供たちの状況を把握（先生との相性やクラス環境の変化、保健室利用状況など）
- ◎ 家族間による情報の共有と実態把握  
（要因や背景を探る「会話」が重要）
- ◎ 子供たちから発せられる**不登校のサイン**を見逃さない

# 不登校のサインとは？（例）



【子供たちは心身のストレスを様々なサインで表している】

いつもと様子が違ったり、ぼんやりしたりしている。

一人でいることが多い、表情に元気がない。

持ってきてはいけない物を持って行ったり、服装が乱れ始めたりする。

頭痛や腹痛、気分が悪いなど、訴えることが多くなる。

遅刻や欠席が多くなり、理由がはっきりしない。

大人に対し、反抗的な態度をとる。

休み明けや決まった曜日等に登校を渋る。

保健室や職員室に行く回数が増える。

今までとは違う友人と付き合うようになり、表情が変わる。

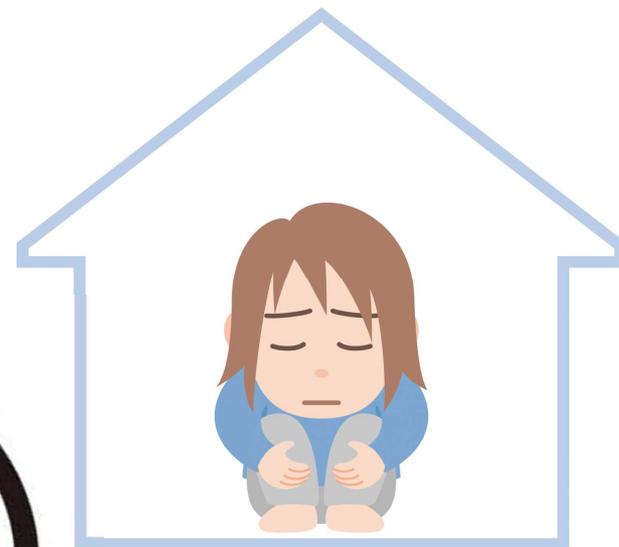
# 初期対応

問題が顕在化した（あるいは潜在している可能性の高い）子供たちに向けて

- ◎ **連絡を密にとる（電話連絡や担任へ相談）**
- ◎ **エンパワーメントの重視（健康な部分に着目し、本来もっている力を引き出す）**
- ◎ **家庭での役割をもたせる（所属意識）**
- ◎ **学年主任や養護教諭、S CやS S Wの活用**
- ◎ **医療機関との連携**

# 【子供たちが休み始めたとき】

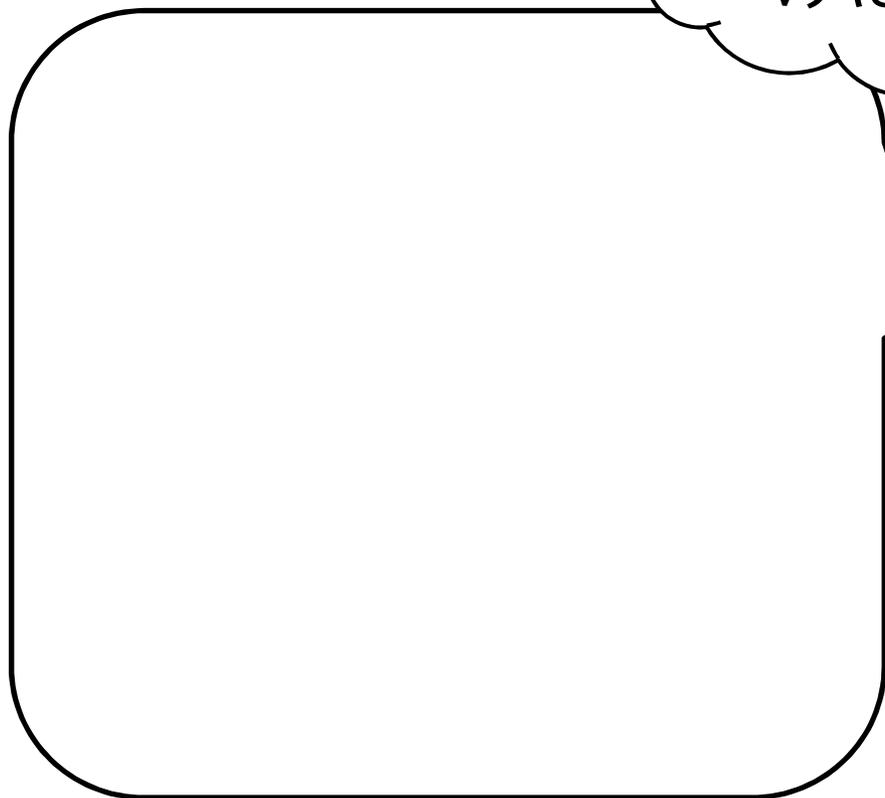
「1日～2日」



# 【子供たちが休み始めたとき】

「連続 3 日欠席を目安」

好ましく  
ない声掛けは…



# 不登校の子供たちへの声掛け

「最近、どう？」

「最近うまくいっていることは何？」

「がんばってね！」

「がんばってるね！」

「無理しないでね」

「辛いな、大変だなと思ったら、  
すぐに言っていんだよ」

「いいね！」

「そのやり方、すごくいいね！」

# 家族で情報共有することの大切さ

同じものも異なって見える

多面的な視点

様々な角度から考えられる

多角的な視点

多くの方策が生まれる

発想の取捨選択

未然防止やベストの初期対応に

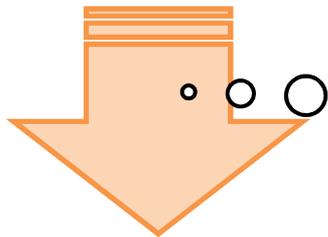
# 初期対応

休み始めた子供たちに向けて

## 家庭で対応するために

家族として、解決に向けて取り組むべき子供たちの  
**課題**を明らかにする。（問題はたくさんある…）

- ① すぐに取り組まなければならない課題は何か
- ② 長期的に取り組んでいく必要がある課題は何か



**課題**が明らかになったら…

- ① 日常的に支援が必要なのはどのような場面か
- ② 支援する際に、誰が、どのように関わるのか
- ③ 学校への連絡や対応は誰が窓口になるか

# 不登校の子供たちへの対応

- クラス環境に問題があったり、子供の心身のバランスが崩れたりしている可能性があるため、学校と家庭で連携しチームで対応を行う。
- 子供たちを尊重した生活、学習、メンタル面のサポートを行う。
- SC（心の専門家）、SSW（福祉の専門家）、教育支援センター、医療機関、経験豊富な教職員等とともに課題を把握することで、多面的な見方になり、新たな解決策が生まれる。

6月中旬、中1男子の息子Aが「学校に行きたくない」と登校を渋ったが、自身の出勤時間も迫っていたため仕方なく担任へ、体調不良により欠席すると連絡した。Aは、一度思い込むとなかなか自分の考えを変えることができないこだわりをもっている。昨日は仲のよかった生徒BとトラブルがあったとAから聞いていたので、心配になったが、担任からは何も言われなかったため、深く聞くことはなかった。

欠席は3日間続いたが、3日とも担任からの連絡があったため、母親は、Bの状況を確認せず、学年主任等への相談もしなかった。欠席の理由は3日間とも体調不良と伝えたが、母親は本当はそうではないことを伝えられないままだった。

7月になっても週1日～2日程度の欠席が続いたため、母親はAについて電話で相談した。電話では、Aの欠席の要因について話し合われたが、Aは学校では特に変わった様子はなかったということから、様子を見ていくという判断で、他の要因については検討されなかった。

夏休み明けに連続して欠席するようになったため、学年主任と担任がAの家庭訪問に来たが、Aは同席しなかった。母親は「このままでは休み癖がつき、勉強が遅れるので、早く登校させるよう先生から促してほしい」と担任に伝えた。担任は「Aは家庭で楽しいことがないと言っている」「母親が学校に行くように責めてくる」「最近ゲームも取り上げられ父親からも叱られる」と相談されたとのことだった。

翌日の学校の教育相談でAの指導方針が検討される予定であったが、会議が長引き学校に遅れて行ったため十分な時間が取れず、定期的に電話連絡を行いながら様子を見守ることだけが決められた。その後の電話でもAの状況は昼夜逆転していることが報告されたが、情報共有に終始し、有効な支援策を打ち出すことはできなかった。

その後、Aは、徐々に自宅から外出しなくなり、現在はひきこもり状態となっている。

# 家庭の対応のポイント

## スピード感のある支援

支援が遅れて欠席が長期化すると学校復帰はより難しくなる。例えば、1日の欠席であっても子供たちの状況を把握する、連続で欠席が続く場合はすぐに学校と家族で情報共有を図るなど、欠席し始めた当初から適切に子供たちや学校と関わり、早期に対応し、学校復帰できるよう指導・支援することが大切である。

## 組織的・計画的な指導・対応が大切

欠席の要因を担任へ正しく伝えられなかったことにより、Aに対する適切な支援を阻害する結果となってしまった。不登校の子供たちへの支援については、養護教諭やスクールカウンセラー等も活用しながら、子供たちが不登校となった要因を的確に把握し、今後解決に向けて取り組むべき課題を明確にして、組織的・計画的に行うことが大切である。

# 家庭の対応のポイント

## 学校・関係機関との連携

日々の生活が忙しいとしても、家庭での会話を大切にし個々の状況に応じた働き掛けをすることが必要である。その際は、**スクールカウンセラーや必要に応じて医療機関等と連携するなど、家庭だけで抱え込むことのないように留意する必要がある。**また、**子供たちが気軽に相談できる家庭の環境を整えることも重要である。**

## 不登校≠問題行動

「学校に登校する」という結果のみを目指すのではなく、自分の今後について主体的に考え、**社会的に自立できるようにすることを目指す支援を行うことが大切**である。欠席が続くことにより生じる問題については学校等に伝えることは必要だが、そのことに必要以上にこだわったり、**不登校が問題行動であるかのような認識に基づく対応をしたりすることは適切ではない。**

# おわりに

## ○未然防止

- ・ 認め合う会話・楽しい対話
- ・ 基本的な生活習慣
- ・ 安心して過ごせる家庭・空間

## ○初期対応のポイント

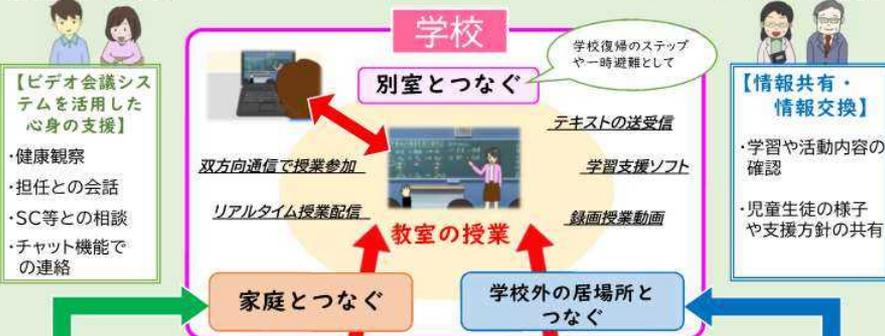
- ・ 子供たちのサインを見逃さない
- ・ 迅速にチームで対応
- ・ 関係機関等との連携

# ICTを活用した不登校児童生徒支援について

～誰一人取り残すことのない学びの実現に向けて～

不登校児童生徒支援において、教育機会を確保したり、学びを通して社会とのつながりを保ったりすることは、社会的自立や学校復帰に自主的に向かうために大変重要な取組です。  
一人一人の状況に応じた多様な学習支援を実現するために、空間的・時間的な制約を超えた支援を可能とするICTを以下のように効果的に活用し、学校や家庭、学校外の居場所等の連携・協力の充実を図りましょう。

担任等 SC等 コーディネーター等 管理職



**【ICTを活用した学習支援】**  
児童生徒の思いをしっかり把握し、保護者と協力しながら支援策を考えていくことが大切です。登校することが難しい児童生徒であっても、ICTを活用して学校と家庭や学校外の居場所等をつなぎ合わせ、個に応じた学習支援の充実を図りましょう。  
なお、ICTを活用する場合には、当該児童生徒に対して、ICTリテラシーなど必要な指導を事前に行う必要があります。

- テキストの送受信・学習支援ソフトの活用**
- プリントでのやりとり
  - ドリルによる課題
- 録画による授業動画配信**
- 録画動画を見ながらの自主学習（止めたり戻したりできる）
- リアルタイムの授業動画配信**
- 他の児童生徒と同じ生活リズムで授業を見ながらの自主学習
- 双方向通信による授業参加**
- 授業者や他の児童生徒とやりとりをしながら授業に参加

**<外出が難しい場合>**

- 授業動画の視聴・授業参加**  
→授業の雰囲気や進み具合がわかる。  
→欠席していることへの不安を軽減。  
→録画であれば何度も見直せる。  
→友人との交流（授業中・休み時間）も可能である。
- ネット上に配信されている動画の活用**  
→授業動画アプリや県オンラインサポート授業動画の活用。  
→自分で必要な情報を探すスキルを高める。
- フリースクール等へのオンライン通所**  
→居場所を確保し、孤立感の解消を図る。  
→学校とは違った環境での交流。  
→自分のペースで学び、自身の強みを発見したり、伸ばしたりする。

**<定期的に学校外の居場所と関われる場合>**

- 教育支援センター**  
**○授業動画の視聴・授業参加**  
→分からないことを支援員に質問。  
→授業内容をともに支援員に教わりながら課題に取り組む。
- 支援員とオンライン相談**  
→通室日以外でも、相談員と会話し、つながりを保つ。

**フリースクール等民間施設**

- 学びのチャンスを広げる支援**  
→体験的な学習活動による自己肯定感の向上。  
→児童生徒の才能や能力に応じた活動。  
→学びの再開につながる支援。

自宅でのICTを活用した学習活動及び学校外の機関や施設における相談・支援による指導要録上の出席扱いに関しては、「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）令和元年10月25日」の別記1・別記2を参照してください。

# 家庭にいる児童生徒に学びの機会を確保するICT活用について

不登校児童生徒の状況によっては、ICT等を活用した交流や学習活動が有効である場合もあります。学習への取組や成果を積極的に評価し、児童生徒の努力を認めることで、自己肯定感を高めるとともに、社会的自立に向けた成長支援が期待できます。

## 【ICTを活用した支援の例】

- ・自宅や教育支援センターからオンラインで授業に参加
- ・自宅と教育支援センターをオンラインで接続した学習支援や相談
- ・民間事業者が提供するICT等を活用した学習活動



GMN構築事業では、家庭とフリースクールをオンラインでつなぐ学習・居場所支援として「オロナスオンライン」を実施しました。支援に関わった関係者から次のような声が届いています。

詳細な報告をいただき、本人の居場所になっているようで安心しました。オロナスに参加してから家庭訪問時に会えることも増えました。（教諭）

初めは、チャットのみでの参加でしたが、スタッフと関係ができたことにより、音声で参加することができるようになりました。（スタッフ）

参加できたことがとてもうれしいです。毎回、何をしたら報告してくれています。家にずっともっていても話さず機会が無いので、いいきっかけになっています。（保護者）

## 【参考】国の不登校児童生徒支援の方針や関連資料

誰一人取り残されない学びの保障においた不登校対策について、改めて関連資料を確認することで、不登校児童生徒に対する働きかけの選択肢が広がります。

- 不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方** ※令和元年10月25日文科科学省通知より(①)
  - ・児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指す
  - ・不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つ
  - ・学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクを考慮する

- COCOLOプランに基づく対策** ※令和5年3月策定(②)
  - ・不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整える
  - ・心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する
  - ・学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする



- 教育機会確保法の周知** ※平成28年12月14日公布(③)、令和5年10月周知パンフレット公開(④)
  - ・よりよい学校づくり
  - ・不登校が問題行動であると受け取られないような配慮
  - ・社会的自立の尊重
  - ・民間との連携
  - ・学校内外の学び場の整備
  - ・一人一人に合った支援



<画像提供> アリスの広場/あんしゃ/大泉町教育委員会/ぐんま里山学校/こうえる/心スマイルの家/NEXTAGE SCHOOL/みどり市教育委員会 (50音順)

# ぐんまMANABIBAネットワーク構築事業

## 「学び場」っていろいろあるんだね

すべての子供たちの学びの機会や社会とのつながりを確保するために



国の調査によると、学校内外の専門家や機関による相談・支援を受けられていない不登校児童生徒は4割を超えており、群馬県も同様の状況にあります。年々増加傾向にある不登校児童生徒に対して、各学校では、本人や保護者の意思を尊重しながら、様々な支援が行われています。

このような状況の中、不登校児童生徒の社会的な自立を実現するためには、すべての子供たちの学びの機会や社会とのつながりを確保する観点から、学校外の学び場との連携が効果的である場合もあります。

そこで、県教育委員会では、令和4年度から「ぐんまMANABIBAネットワーク構築事業」を実施し、情報収集や周知・啓発、教育支援センターやフリースクール等民間団体の関係者との意見交換を行いました。不登校に関わる様々な支援や事業を通して得られた学校外の学び場の様子などを本リーフレットにまとめました。

### 選択肢を広げ、多様な支援を

また学校で勉強したいな  
自分のペースで取り組めるのがいいな  
誰かの役に立ちたいな  
学びの支援が必要な児童生徒  
自分が好きなことが見つけられそう

## 学校外の学び場との連携

### 【すべての子どもたちが学び続けるために】

児童生徒が学校に登校できない状況が続いたとき、先生方や保護者等、周りの大人たちが、その子にあった支援を模索する中で、「学校外の学び場にはどのようなところがあるのか」「相談できる窓口はどこにあるのか」といった情報が必要になるのではないだろうか。



そこで、県教育委員会では、R6年度より『心と学びのサポートセンター「つなぐん」』を県総合教育センター内に開設し、不登校やいじめ、子育て等、児童生徒や保護者が抱える悩みや不安にワンストップで対応します。

相談窓口や学校外の学び場については、県のホームページでも公開し、関連情報の周知・啓発に取り組んでいます。二次元コードを読み込んでいただくと「県内の教育支援センター」「県内のフリースクール等」「オンライン支援「つなぐん」等」の情報が開覧できます。是非、ご利用ください。

## 学校外の学び場における専門家(自立支援アドバイザー)による支援

心理や福祉の資格をもつ専門家である自立支援アドバイザーを県総合教育センターに配置しています。市町村教育委員会から派遣依頼を受けて、教育支援センターに訪問し、支援を行うことができます。令和4年度からは、フリースクールへの支援も可能となっています。

在籍校に教育支援センターやフリースクール等に通室している児童生徒がおり、自立支援アドバイザーを活用した支援を希望する場合には、市町村教育委員会にご相談ください。

- 例えば、こんな場面で活用が可能です。
- スクールカウンセラーの面談につなげたいが、児童が学校へ登校できていない。
  - 最近、生徒が元気がなく、教育支援センターも休み始めた。保護者も悩んでいるようだ。
  - フリースクールとの情報交換で、心配な言動が見られたとの報告があった。

### 【主な業務内容】

- ・教育支援センターやフリースクール等に通室している児童生徒や保護者との面談
- ・不登校児童生徒の家庭への訪問支援（アウトリーチ型支援）
- ・学校復帰に向けた学校との連携サポート 等

### 【活用事例】

○教育支援センターやフリースクールにおいて、保護者との面談を実施し、今後の支援の方向性について、指導員やスタッフ、学校と情報を共有した。

○児童生徒と関わりながら、相談員に指導や支援のポイントについて助言したり、ケース会議に参加したりした。



○児童生徒への、ソーシャルスキルトレーニングやここの授業を教育支援センターで実施した。



## 学校外の学び場の1日の流れ

※1日ずっと活動するというのではなく、午前中に学習して午後は帰宅したり、午後の活動だけ参加したり、活動は様々です。

学校外の学び場では、学校と同様に、児童生徒の主体性を尊重した活動が設定されています。始業の時刻や活動時間などにゆとりをもたせ、児童生徒の状況に応じて柔軟に対応しています。

教育支援センターやフリースクール等では、朝の会や帰りの会等、学校の生活リズムに合わせたスケジュールを設定しているところや、読書や好きなことを通じて1日のウォーミングアップを行っているところもあります。また、ICTを活用して、オンラインによる交流や活動を行っているところもあります。



### 【教育支援センターの例】

時間	活動
9:30~	・朝の会 ・一日の計画づくり
午前	・自分で決めた学習を自分のペースで取り組む ・在籍校の定期テストを受ける
12:00~	・昼食を職員と一緒に食べる
午後	・自分で決めた探究課題に取り組む
15:00~	・帰りの会 ・1日の振り返り

<相談までの流れ>

・管理職から市町村教育委員会へ連絡

### 【フリースクール(オルタナティブスクール)等の例】

時間	活動
9:30~	・読書(ウォーミングアップ) ・今日やりたいことを自分で決める
午前	・自分で決めた学習を自分のペースで取り組む ・長年の資格取得に向けた模擬試験
12:00~	・お弁当を好きなペースで食べる
午後	・自分で決めた体験活動に取り組む
15:00~	・清掃 ・振り返りの時間

<相談までの流れ>

・保護者から直接フリースクール等へ連絡

・学校からフリースクール等へ連絡

## 学校外の学び場との連携による成果

GMN会議での情報交換では、学校と教育支援センターやフリースクール等との連携による成果等の多くの事例が紹介されました。その一部を紹介します。

### 柔軟な受け入れ体制

- 1 別室登校やオンライン支援に加え、学校外の学び場といった複数の選択肢の中から自分で選べるようにしたことで、一歩踏み出すことができ、継続して活動できた。
- 2 自宅や教育支援センターと在籍校の教室をオンラインでつないだことで、授業へ意欲的に参加したり、休み時間に友達とうれしそうにやり取りをしたりしていた。

### 情報の共有

- 1 フリースクールから定期的にメールや電話での連絡、訪問による情報交換があり、子供の状況を把握することができた。
- 2 学校と保護者、フリースクールの間で、子供の頑張りを共有し、直接本人にフィードバックすることで、子供の気持ちが安定し、のびのびとした姿を見せるようになった。担任が見に来るとうれしそうにしていた。

### 児童生徒の達成感

- 1 地域の方との交流を通して、人との関わりを楽しむ意味があったり、他者に認められる体験を積み重ねたりでき、自分に自信をもてるようになった。
- 2 教育支援センターにおける異年齢交流を通して、年下の子の手伝いをしたり、協力したりする体験から、役割を果たした達成感味わい、自己有用感を高めることができた。結果、登校へつながった。

### 体験活動の場の提供

- 1 施設内で体を動かす活動に加え、屋外で体を動かす活動に参加することは、児童生徒により刺激を与えたとともに、保護者の安心にもつながっている。

#### 【体験活動の例】

- ・バドミントンや卓球といったスポーツ
- ・野外での草刈りなどの作業
- ・選別やパッキング
- ・農業体験(栽培から収穫まで)
- ・調理実習(ケーキ、エクレール作り)



# 心と学びのサポートセンター「つなぐん」

ワンストップ相談窓口  
「心と学びのサポートセンター「つなぐん」」の概要



心と学びのサポートセンター  
**つなぐん**

令和6年度  
開設!

～すべての子供に一人一人の学びの場を～

あなたの悩みを聞かせてください。相談はこちらから↓

- 友達に嫌なことを言われている。  
学校に行きたくない。
- 子供の学習面の遅れを心配している。  
子供の生活習慣の問題について心配している。
- 学級経営が不安。  
クラスの子供のことで悩んでいる。



「つなぐん」とは？

心と学びのサポートセンター「つなぐん」は、いつでもどこからでもいろいろな方法でつながる相談窓口です。どこにも相談できない子供、保護者、教職員の悩みを支援につなげ、安心できる居場所や社会とのつながりの機会を提供します。

- 24時間子供SOSダイヤル (電話相談)
- 子ども教育・子育て相談 (電話相談・来所相談・訪問相談)
- 高校生オンライン相談 (SNS相談)
- 教職員のための相談窓口 (メール相談・来所相談等)
- つなぐんオンラインサポート「つなサポ」



なぜ「つなぐん」ってよぶの？

「つなぐん」は、「つながる広がる」「ぐんまの子供たちのための心と学びのサポートセンター」の通称です。相談者が様々な場所と「つながる」こと、学びの選択肢や生き方が「広がる」ことを目指します。

～ 詳しくは裏面へGo! ～

つなぐんに相談すると、どんなよいことがあるの？

より適切な支援や様々な場所に  
つながることができます。

学校 教育支援センター  
夜間中学 フリースクール など

どんな相談ができるの？

教育や子育てに関する相談をすることができます。(いわゆる「いじめや不登校」などの問題、学校等の生活・学業について、生活習慣、養育、発達、就学等)

だれでも相談していいの？

子供(原則として高校生まで)、保護者、教職員等が相談できます。

どんな方法で相談するの？

「いつでも」「どこからでも」「いろいろな方法で」相談できます。

- ☆電話相談 電話 0270-26-9200  
開設中
- ☆来所相談 上記電話(0270-26-9200)又は下記メールで御相談ください。
- ☆訪問相談 学校からの依頼等に対応します。上記電話(0270-26-9200)に御相談ください。
- ☆メール相談 総合教育センターWebページ又は本窓口チラシに掲載の2次元コードからアクセスし、御相談ください。
- ☆SNS相談 高校生、中学生(一部地域を除く)を対象 学校から配布されるカードに掲載の2次元コードからアクセスしてください。
- ☆教職員のための相談窓口 若手教職員相談:総合教育センターWebページ又は本窓口チラシに掲載の2次元コードからアクセスし、御相談ください。※原則、採用1～5年目の教諭・事務職員等に対応します。
- ☆つなぐんオンラインサポート(通称「つなサポ」) 様々な理由で長期欠席をしている児童生徒を対象に、メタバース(仮想空間)で学習や相談等ができるつなぐんオンラインサポート(通称「つなサポ」)を開設します。

【相談時間】  
月曜日～金曜日 9:00～17:00 第2第4土曜日 9:00～15:00  
※24時間子供SOSダイヤル、メール相談、教職員のための相談窓口受付:24時間対応  
※SNS相談:毎週日曜日 18:00～21:00(予定)

【お問い合わせ先】  
【問合せ先】心と学びのサポートセンター「つなぐん」  
群馬県総合教育センター 子ども教育相談係 電話 0270-26-9217(直通)  
〒377-2-0031 FAX 0270-26-9222  
群馬県伊勢崎市長町1-233-2 E-mail soden@web-g.go.jp

いつでも どこでも 自分らしく  
「つなサポ」でつながろう  
～3Dメタバースで始める新しい学びのかたち～

■ アバターで参加  
チャットでやりとり  
■ 学習や相談を個別にサポート  
■ 自分のペースで  
学びをオーダーメイド  
■ 自宅のパソコンからアクセス  
(参加費無料)

サポート開始は令和6年6月予定  
申し込み内容については令和6年5月公開  
(群馬県総合教育センターホームページ)

オンデマンド学習サポート (自主学習)

個別学習・相談サポート

コミュニケーションサポート

まずはご相談ください。  
詳しい内容は下の2次元コードから

【対象者】  
県内の小・中・高・特・中等・義務教育学校に在籍し、原則として、30日以上学校に通学できていない状態が続く児童生徒

【問合せ先】  
心と学びのサポートセンター「つなぐん」  
群馬県総合教育センター  
子ども教育相談係 ☎0270-26-9217

